

葛飾区卓球連盟 加盟および登録に関する細則

(新規加盟)

第1条 新規の加盟は、登録と同時に次条の加盟費を添えて申し込むものとする。

(新規加盟費)

第2条 新規加盟費は、次のとおりとする。

1. チーム加盟費 1,000円
2. 個人加盟費 200円

(登録)

第3条 所定の登録名簿に、次条の登録費を添えて申し込むものとする。

(登録費)

第4条 登録費は、次のとおりとする。

1. チーム登録費 3,000円
2. 個人登録費 500円

(登録時期)

第5条 登録手続きは、年2回の期間を設け、その間に行うものとする。

1. 前期 3月代議員会開催日より 6月30日まで
2. 後期 9月1日より 9月30日まで(変更登録を含む)

ただし、新規加盟に伴う登録は、随時受付をするものとする。

また、チーム登録は、年度内1回とし、登録済みの選手が前期と異なるチームで後期の登録はできないものとする。

(チーム登録人数)

第6条 チーム登録人数は、1チーム男女別4名以上15名以内とする。

※ チームは同性選手4名より成立するものとする。

※ 異性選手は、1チーム3名まで登録することを認めるが、男子の団体戦に女子の出場は2名まで可能とし、女子の団体戦に男子は出場できない。

(登録資格)

第7条 登録選手は、墨東五区内卓球連盟(墨田区、江東区、江戸川区、足立区)と二重登録はできないものとする。また、大学の学生連盟登録選手の登録はできない。

2. チーム登録には、部長・監督・選手に葛飾区在住または在勤者が含まれているものとする。
3. 個人登録は、葛飾区在住者または在勤者に限るものとする。

附則 本細則は、平成4年3月3日から実施する。

本細則は、平成16年3月8日から実施する。

本細則は、平成31年3月11日から実施する。